

2023(令和5)年度

大阪教区「子ども・若者ご縁づくり」推進委員会 事業計画

1. 「子ども・若者ご縁づくり」—キッズサンガをさらに— 組実践活動《教区策定事業》
「子ども・若者ご縁づくり」推進の一環として、組において各寺院の活動に資するための、組独自の事業を計画し実践・活動する
2. 若者層へのご縁づくり サンガニア北御堂
若者層へのご縁づくりの実践に向けた学びを深めるための研修会を実施
3. 「子ども・若者ご縁づくり」サポーター養成研修協議会
組における「ご縁づくり」の推進役であり相談窓口であるサポーターを対象として開催
4. 寺院子弟のつどい（寺院子弟研修会）
教区内の幅広い年代層が参画し、寺院子弟としての自覚と研鑽を深め、次代を担う「ご縁づくり」を推進する人の育成の場として開催
5. 「子ども・若者ご縁づくり」推進啓発
ご縁づくり推進に関する情報提供や意識啓発を目的に広報紙・教材等を作成
6. 「子ども・若者ご縁づくり」教区マネージャー派遣申請
組における推進活動の一助として、趣旨説明や情報提供のため教区マネージャーを派遣する

～子ども・若者の定義とは～

※子ども：乳幼児期、学童期及び思春期にある者を指します。

※若者：思春期、青年期の者、場合によっては40歳未満のポスト青年期を含みます。
ポスト青年期は、青年期を過ぎ、大学などにおいて社会の各分野を支え、
発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や、円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者をさす

<用語について>

「青少年教化」を「子ども・若者ご縁づくり」に…

青少年：乳幼児期から青年期までの者をさす。

なお、乳幼児期からポスト青年期までを広く「ご縁づくり」の対象とする
ということを明確にするため、「青少年」に代えて「子ども・若者」とい
う用語で取り組みを行っていきたいと思います。

(参考) ※乳幼児期は、義務教育年齢に達するまでの者をさす

※学童期は、小学生の者をさす

※思春期は、中学生からおおむね18歳（高校生）までの者をさす

※青年期は、おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者をさす

上記用語は、「子ども・若者ビジョン」

～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して～
(平成22年7月子ども・若者育成支援推進本部決定；内閣府)で規定され
たものに依っています。

〈「子ども・若者ご縁づくり」基本方針〉より